

氏名(本籍)	せき や ゆ き 関 屋 裕 希 (山口県)
学位の種類	博 士 (心 理 学)
学位記番号	博 甲 第 6241 号
学位授与年月日	平成 24 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	自己の傷つきをとまなう怒り感情に対する見返し対処の機能・構造に関する心理学的研究

主	査	筑波大学教授	医学博士	小 玉 正 博
副	査	筑波大学教授	教育学博士	徳 田 克 己
副	査	筑波大学教授	博士(心理学)	大 川 一 郎
副	査	筑波大学准教授	博士(心理学)	湯 川 進 太 郎
副	査	筑波大学講師	博士(心理学)	佐 藤 純

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

### (目的)

本研究は、怒り感情がもつ機能・役割の中で、特に“自尊感情を守る”という役割に着目して、その役割を発揮する怒り対処としての“見返す”ということを取り上げる。そして、“見返す”という心理的活動がどのような機能と構造を持ち、どのように消長するのか、関連する状況要因・個人要因を検討した上で、新たな怒り対処として見返し対処の有効性を実証することであった。

### (対象と方法)

本研究は、第1章から第4章において先行研究の概観と理論的検討を行い、第5章から第8章で設定した11の研究課題について、大学生1,448名を対象に実証的検討を行った。各研究目的により、面接調査、質問紙調査の質的および量的方法が採用された。

### (結果)

第5章(研究1、研究2)では、面接調査によって認知・感情・行動面から見返しプロセスの特徴を精査した結果、見返しと仕返しの意味的、機能的対照性が示された。第6章では、質問紙調査(場面想定法、想起法)により怒り対象者との上下関係(研究3)、傷つきの程度(研究4)、目標関連性(研究5)の検討を行った。その結果、見返し対処がとられやすい状況として、自身にとって重要な文脈であること、怒り経験による自己の傷つきが大きく影響することが示された。第7章では、質問紙調査(場面想定法)により本来感・自己愛傾向(研究6)、ハーディネス(研究7)、怒り喚起・持続傾向(研究8)の検討を行った。その結果、本来感、自己確信、主導性、ハーディネスなどの肯定的自己要因の高さが見返し対処と関連することが明らかになった。第8章では、質問紙実験(場面想定法)によって見返し対処の怒り感情低減効果と自尊感情回復効果(研究9)、対人適応への影響(研究10)、想起法によって怒り対象者との親密度と怒り経験による問題の解消度(研究11)の検討をそれぞれ行った。その結果、見返し対処は怒り感情のもつ“自尊感情を守る”役割を発揮する可能性のある対処であること、対人適応的であること、怒り経験時に生じた問題も解消されやすいことが示された。

### (考察)

第9章では11の研究で得られた知見を整理・総括し、その学問的意義や社会的・臨床的意義について考察した。さらに、本研究の知見の限界を示すとともに、今後の展望と検討課題を提示した。

### (結論)

見返し対処は、怒り感情のもつ役割のひとつである“自尊感情を守る”という機能を発揮する怒り対処であることが示された。見返し対処は、個人にとって重要な文脈で傷つきの大きい場合にとられることが多く、その背景には、怒り経験を自己成長の機会だと捉え、積極的に行動する特性や自己の行動について肯定的・確信的に捉える特性が関連している。そして、怒り感情低減、自尊感情回復、対人適応において、その有効性が示された。以上の結果により、見返し対処は怒り感情の役割を發揮する適応的な怒り対処であり、新たな怒り対処としての可能性が示された。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

怒り感情は、従来から臨床心理学、健康心理学領域において、社会的不適応や心身の不健康をもたらすリスク要因として検討されてきた。本研究は、“見返し対処”という新たな概念を導入し、怒り感情の適応的側面を実証的に示したという点で独創性が示されている。すなわち、見返し対処は、怒り感情のもつ役割のひとつである“自尊感情を守る”という機能を發揮する怒り対処であることを実証的に明らかにした。これは不適応的側面のみが注目されてきた怒り感情の適応的側面に着目することで、従来とは異なる怒り対処法を見出せる可能性を示唆するものであり、今後の怒り対処に対する臨床心理学アプローチに新たな視点を提供したと言える。しかしながら、“悔しさ”といった怒り感情の類似感情との関連あるいは差違が不明確である点、“仕返し対処”との関連を単純化しすぎている点などの理論的整理がやや不十分であり、方法も質問紙法や場面想定法などの単純な手法に留まっているため、より精緻な手法の検討が望まれる。また、対象者がすべて大学生であるということもあり、本知見の一般化には慎重であることが求められよう。これらの点を踏まえても、本研究は博士論文として十分な水準に達しており、十分な学術的価値を有するものと評価できる。

平成24年1月12日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（心理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。